

加茂川総合内水対策協議会の概要

■協議会の組織

①目的（規約第2条抜粋）

協議会は、内水氾濫に起因する浸水被害が発生している加茂川流域において、水害を防止又は軽減させるため、流域の特性に応じた総合内水対策の具体的施策である総合内水対策計画を策定するとともに、計画を着実に推進することを目的とする。

- ②構成
- 国：木曽川上流河川事務所
 県：岐阜県県土整備部河川課、可茂土木事務所
 市：美濃加茂市
 町：坂祝町
 住民：若宮一自治会、下町六自治会、深田一自治会
 酒倉連合自治会

■計画の策定

①開催状況

第1回	H24. 2.29	規約の承認、流域の概要、浸水被害の現状説明
第2回	H24. 5.31	他事例の紹介（ハード及びソフト対策）、具体的施策（事務局案）の提案
第3回	H24. 8.20	具体的施策の目的、事業効果等、意見・要望に対する回答
第4回	H24.11.19	意見・要望に対する回答、パブリックコメントの進め方
●パブリックコメントの実施 - 加茂川総合内水対策計画（素案）に対する意見公募 - 美濃加茂市：平成24年11月20日から12月19日 - 坂祝町：平成24年11月22日から12月21日 ●地域住民説明会の実施：平成24年12月19日（水）		
第5回	H25. 2.14	加茂川総合内水対策計画の策定

②加茂川総合内水対策計画で位置付けられた施策メニュー

- 被害軽減対策… 17項目
- 流出抑制対策… 4項目
- 河川改修… 5項目

※ 別紙「アクションプログラム（実行計画）（資料2）」参照

■フォローアップ会議

①役割

加茂川総合内水対策計画の進捗管理のため、5年間を目途にフォローアップ会議として協議会を年1回以上開催する。

協議会では加茂川総合内水対策計画に基づき、施策・工程計画の具体化のために「アクションプログラム（実行計画）」を作成し、事業進捗状況等の評価・監理を行い、内水対策の着実な実施を図る。

②開催状況

平成25年度	平成25年11月26日開催
平成26年度	平成26年11月10日開催
平成27年度	平成27年10月21日開催（本日）